

事 務 連 絡
令和 3 年 8 月 20 日

各都道府県・指定都市
精神保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課

精神科医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症対応について、ご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

これまでも、各地の精神科医療機関において、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生してきたところ、今般、沖縄県の精神科医療機関において、大規模なクラスターが発生し、多数の患者が亡くなられるという事案が発生しました。さらに、感染力がより強いとされているデルタ株による感染が全国的に広がっており、予断を許さない状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、精神科医療機関における感染症対策を一層強化する観点から、下記の諸点について、ご対応頂きますようお願いいたします。

記

1. 感染症対策の体制確保について

感染症対策の体制確保については、令和 2 年 6 月 2 日事務連絡「精神科医療機関における新型コロナウイルス感染症等への対応について」に基づき、「精神疾患を有する入院患者が感染した場合の連携医療機関の確保」や「医療従事者が不足した場合における医療従事者派遣の準備・調整等」の対応を頂いているところです。

これらの対応をより確実なものとするため、必要に応じて、各都道府県に設置されている新型コロナウイルス感染症に係る調整本部等と連携し、上記の体制確保状況について、精神科医療の関係者に助言を頂きながら、改めて点検頂くようお願いします。

なお、今般、東京都をはじめ感染者が急増している地域において、誰もが症状に応じて必要な医療が受けられるようにするための緊急的な対応として、他の医療従事者による代替が困難な医療従事者については、家庭内感染等により濃厚接触者となった場合、一定の要件（※）のもと医療に従事することは不要不急の外出に当たらない取扱いとすることも可能である旨をお

示していますので、ご注意ください（令和3年8月13日（令和3年8月18日一部改正）事務連絡参照）。

※新型コロナウイルスワクチンを2回接種済みであって、毎日業務前に検査を行い陰性が確認されている等。

（参考）

- 「精神科医療機関における新型コロナウイルス感染症等への対応について」（令和2年6月2日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000711494.pdf>
- 「医療従事者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について（改訂部分は下線部分）」
（令和3年8月13日（令和3年8月18日一部改正）厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000819920.pdf>

2. 感染症対策の徹底

- （1）「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第5.1版」の「6 院内感染対策」及び、「精神科医療現場における新型コロナウイルス感染症対策事例集 第1版」等を参照しつつ、感染防護について適切な管理を行っていただきますよう、改めて、管内の精神科医療機関への周知をよろしくお願いします。

（参考）

- 「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第5.1版」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000801626.pdf>
- 「精神科医療現場における新型コロナウイルス感染症対策事例集 第1版」
（令和2年度厚生労働科学特別研究「新型コロナウイルス感染症に対する院内および施設内感染対策の確立に向けた研究」（研究代表者名：東北医科薬科大学・賀来満夫教授））
<https://www.mhlw.go.jp/content/000636429.pdf>

- （2）PCR検査等の行政検査については、医師の判断により診療の一環として行われているところですが、必要に応じて当該検査をご活用いただき、感染防止に努めていただきますよう、よろしくお願いします。

（参考）

- 「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて」

(令和2年3月4日健感発 0304 第5号厚生労働省健康局結核感染症課長通知(同年10月14日最終改正))

<https://www.mhlw.go.jp/content/000683025.pdf>

○「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査に関するQ & Aについて(その4)」

(令和3年3月8日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000750111.pdf>

3. ワクチン接種の円滑な実施

新型コロナワクチンの接種について、重症化リスクが高いことなどから、「重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)」の方は優先接種の対象となっており、速やかにワクチン接種を実施するようお願いしてきたところです。

また、認知症の高齢者等(障害のある方を含む。)で意思確認が難しい場合については、

- ・ それぞれの状況に応じて、家族やかかりつけ医など、日頃から身近で寄り添っている方々の協力を得て、本人の接種の意向を丁寧に酌み取ることなどにより本人の意思確認を行っていただき、
- ・ また、意思は確認できるものの、身体的事情等で自署ができない場合には、家族等による代筆を行っていただくことも可能である

旨を周知しております。

このほか、精神科医療機関の入院患者は、入院する医療機関で包括的な医療を日常的に受けている実情があることから、円滑な接種のため、できる限り当該患者が入院する医療機関において接種体制を確保するようお願いしております。ただし、入院する医療機関において自ら接種体制を構築することが困難な場合などには、他の接種実施医療機関の巡回等により接種を行うことなどについても調整を図るようお願いいたします。

これらの点につき、改めてご留意いただき、精神科医療機関の患者への円滑な接種体制が構築されるよう、管内の市区町村への周知をよろしく願います。

(参考)

○「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(4版)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000788636.pdf>

○「新型コロナ予防接種の実施に係る留意事項について」(令和3年4月27日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室、障害福祉課事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000775161.pdf>

- 「精神疾患による入院患者や人工透析患者への新型コロナワクチンの接種体制の確保について」（令和3年7月16日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000807672.pdf>

4. クラスター発生時の対応

院内感染発生時の初期対応については、令和3年4月1日事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る院内感染発生時の初期対応及び評価の取組強化について」に基づきご対応頂きますよう、改めて、管内の精神科医療機関への周知をよろしく願います。

また、厚生労働省においては、昨年度、クラスターが発生した精神科医療機関の実態調査を実施し、その課題や対応等をまとめた動画を作成しておりますので、ご参照頂くよう併せて周知をお願いします。

（動画掲載先）https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00097.html

（上記リンク先の「2. 感染症拡大防止に関する事項－2 精神科医療機関における対応について－○「精神科病院での感染対策を考える」の動画について」に掲載しております。）

※令和2年度厚生労働科学特別研究「精神科医療機関における新型コロナウイルス感染症に対する感染対策の現状と課題把握、及び今後の方策に向けた研究」（研究代表者名：愛媛大学大学院・上野修一教授）

（参考）

- 「新型コロナウイルス感染症に係る院内感染発生時の初期対応及び評価の取組強化について」

（令和3年4月1日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000765718.pdf>